

INTERVIEW：インタビュー

東京弁護士会 前年度会長

伊井 和彦 会員

恒例の LIBRA 東弁前会長インタビューです。多様性重視など重要課題への取組みに始まり、安倍元首相の国葬反対声明に至る経緯、今後の当会の課題など、この1年を振り返っていただきました。「侃々諤々が当会の醍醐味、民主主義の醍醐味」との言葉が強く心に残りました。

聞き手・構成：坂 仁根、濱島 幸子



—— 1年間の会長職、本当にお疲れさまでした。感想はいかがですか。

いろいろ大変なこともありましたが、6人の副会長たちがみんな熱意を持ってやってくれて、1年間を乗り切ることができました。悔いはない、やれることはやった、という思いです。

—— 一番心に残ったことは。

退任のあいさつをした後で多くの職員から、1年間いろいろ気遣ってくださってありがとうございました、当会の職員としてこれからも頑張りますという言葉聞いたことが、一番の喜びでした。職員たちが職場に誇りを持って元気に活動してくれないと、弁護士会の活動というのは成り立ちませんから。

あと、非常に楽しい執行部でした。副会長たちは個性豊かで、会務経験が豊富で、みんな侃々諤々の議論をするけど、きちんと最後はまとめることができる。彼らのおかげで1年間を過ごすことができたと思っています。

—— 会長就任時に掲げられた課題の1番目が、「多様な人材が積極的に意思決定過程や活動に参加できるシステム」でした。なぜこれを一番最初の課題に挙げられたのでしょうか。

当会は今や9000名を超える日本で一番人数の多い弁護士会ですが、組織内弁護士もいますし、6割近くが弁護士歴15年未満の若い弁護士たちです。会員の執務環境も生活環境もそれぞれみんな違って、考え方や価値観が多様になっています。昔から弁護士はこうだという言い方をしてもまとまらないし、一方で若い会員から今はこうあるべきだと言われても、なかなか

伝統的な考え方を崩すこともできない。そのせめぎ合いの中で、弁護士会としてまとめていくことができるシステムが必要だと思っていました。

—— 2022年度に構築された具体的なシステムにはどのようなものがありますか。

当会の重要な意思決定機関が常議員会ですが、家庭や仕事の事情で参加できない人も多い。そこでオンライン参加システムを作って実施できたことはよかったと思っています。委員会でも、オンラインによりむしろ多くの人が参加できるというメリットがありました。活動に参加しやすいシステムを継続的に作ることを心掛けていました。でも課題もあって、弁護士会の総会をオンラインでできるかという問題は、まだ検討すべき事項が多いと思います。

—— 2番目の課題は「健全な財政規律」でした。どういう点に問題があったのでしょうか。

当会は委員会数がとても多く、やっている人権活動も他会を圧倒するくらい多い。一方で入会者数確保のため、当会も一弁、二弁にならない、会費の2000円減額を実現しないといけない。そういう状況で、膨らみすぎた財政規模をどう抑えていくのかということが大きな課題でした。2019年度には各委員会の活動費を一律3割カットしましたし、人件費抑制のため職員に残業をさせないなど様々な方策を講じたうえで、昨年の総会で2000円減額を実現しました。

2022年度は、法律相談の箱物費用を減らすため、立川法律相談センターを多摩支部会館に移転したり、

北千住法律相談センターも規模を縮小し、従来使用していた部分を賃貸に出すことによって収入を上げられるようにしました。また、当会には弁護士会の紹介で仕事をやった場合に納付金を納める制度があるのですが、結構たまっていた未収金を、例年よりも6000万円ぐらい多く回収しました。いくら経費を削減しても削減しきれものではないですから、収入を増やすことが今後の課題だと思います。

—— 3つ目の重要課題である「多様な会員の活躍を支える具体的な方策」について、どのような成果がありましたか。

2021年度から用意していたもので2022年度実現したものに、ハラスメント委員会の正式発足があります。弁護士の世界はセクハラだけでなくパワハラも、思っている以上にひどい。この業界にいい人材を集めるという意味で、一歩前進だろーと思っています。

それから、77歳以上の先進会員*1の会費免除制度を、当然免除から申し出による免除に変更しました。会費に対する若い世代の負担感がある中で、先輩である先進会員の方々にどこまで何をお願いできるのかと考え、何とか総会決定に至りました。

また、どう考えても不公平だった制度は見直しました。例えば、団体推薦等による成年後見事件の弁護士会に対する納付金は、2023年4月以降、報酬額が25万3000円以下の事件については免除されることになりました（ただし、監督人は除きます）。

—— 会長声明についてお聞きします。安倍元首相の国葬反対声明では、「Twitter」上で空前の1万2000人以上の「いいね」が付きましました。なぜこのように反響が大きかったとお考えですか。

私が子供のころに吉田元首相の国葬というのがあって、各家庭は必ず半旗を掲げろとか、学校ではみんな黙とうしろとか、子供ながらあのときの雰囲気を知っているんで、安倍元首相の国葬には疑問を持っていました。

そういう中で、憲法問題対策センターから、やはり国葬に反対すべきじゃないのかという意見が上がってきました。当時は日弁連も、単位会も、態度を表明することに躊躇していました。その中で、火中の栗を誰も拾わないときは、それを拾いに行くのが当会の仕事だと思っていましたから、ハレーションが起きることは覚悟の上で、じゃあ出しましょうということになりました。

正直思った以上の反響でした。NHKの7時のニュースで当会のウェブサイトの画面が映されて、あの声明が

そのまま映されて、僕の名前まで出ちゃって。その後全国の単位会から20近くの反対声明が出て、反対の意見を言っているんだという世の中の雰囲気づくりにつながった気がします。

—— 理事会会では抗議や炎上などを危惧する声は上がらなかったのですか。

ありましたけど、それはしょうがないという話でやりました。会長や執行部をやっているれば、そういう批判をされるのも甘んじて受けないといけません。しかし、個人の事務所にも抗議が来たのは大変でしたね。

—— 今後の当会の課題は。

当会是全国最大の単位会で、今でも毎年200人ぐらい入ってきて、ますます巨大化していくことは間違いありません。そういう中で、初めに申し上げた多様性の尊重というのを、今後具体的にどこまで保っていけるのかということがあります。

また、弁護士会の使命についての認識をどこまで共有できるかということも、大きな課題だろうと思っています。若い世代の人たちは自分の仕事、自分の生活を中心に考えざるを得ず、どうしても弁護士会に対する関心が薄れていく。それでも弁護士会が社会から期待されている役割はあるので、それに持続的に応えていくためには、やっぱり若い世代に参加してもらわないといけない。

少人数の単位会の人と話していると、大変だ、大変だと言いながら、若手がいくつもの委員会を掛け持ちして頑張っている。その姿と見比べたときに、当会が今後、10年先にどのぐらいの人がこうやって会務をやってくれているのだろうかと考えます。僕らの世代が弁護士会の意義をきちんと次の世代に伝えていけるかというのが、ある意味当会の最大の課題かなと思います。

喫緊の課題としては、弁護士会館の防犯体制があります。昨年、会館の爆破予告があって、一度は会館を閉鎖しました。本来市民に開かれた場所である弁護士会館の防犯体制をどうするか、当会だけではなく、日弁連を含めた4会で考えていくべき問題だと思います。

—— 実際のお仕事ぶりをお聞きしたいのですが、弁護士会での毎日の執務時間はどれぐらいなのでしょう。

朝8時半から夜の9時ぐらいまでです。副会長の中には、会館に泊まり込んで仕事をしていた人もいましたけど。

*1：在会50年以上の会員及び77歳に達し、かつ、在会通算20年以上の会員

—— 弁護士としての仕事と会長としての仕事の両立は可能だったのですか。

以前から、自分の仕事もやりながら副会長をするようでない副会長のなり手がなくなるということは言われていまして、2022年度の副会長たちもほとんどは、会務の時間を取られながらも自分の仕事や裁判等に出掛けていました。僕は事務所の事件の8割方はパートナーの弁護士にお願いをしましたけど、個人的なつながりの依頼者の事件は、引き続き4件ほどやりました。

—— 会長職では、どのようなときに一番やりがいを感じられましたか。

理事者会で担当副会長から説明を受ける。その中でいろいろ質問をする。結構、激論を交わしながら、最後に話がまとまって、じゃあ、これで行こうという形で覚悟を決め、腹をくくって発表する。それ自体がやりがいのある仕事だと思いました。批判を受けるのも当然その仕事のうちです。

—— 逆に、ストレスはありましたか。

例えば会長声明ですが、委員会は長年にわたっていろいろな問題意識をもって検討してきた意見を出してきます。しかし、我々から見ると、あまりにも表現が過激すぎる、専門的すぎると感じてしまうこともあるんです。委員会からすれば、1年しか任期のない理事者が勝手なことを言っているということで、議論になることは結構多かったです。最終的には民主主義の中で決めていくしかないのですが、やはりお互いの言い分があるものですから、調整にはある意味ストレスがかかる面がありました。

—— ほかの単位会と比べたときの当会の魅力というのがありますか。

何か物事を決めるとき、いつも侃々諤々の議論をする。ほかの会では議論をしても小グループ同士ですけど、当会みたいに何百人の団体（会派）がぶつかるなんてことはめったにないことで、そのこと自体が当会の醍醐味、民主主義の醍醐味だと思います。

—— 弁護士になられたきっかけは何ですか。

僕らの青春時代って1970年代で、いわゆるフォークソングとかがはやっていたころで、何よりもまず自由でいたいという思いが強かった。それでいて、やっぱり社会の役に立ちたいという漠然とした思いがあって、そうすると必然的に、あんまり企業に就職するという発想にならなくて、何か資格を取ってということになり

ますよね。そういう中でやっぱり司法の世界というのが、一番興味深かったんです。

—— 弁護士になって、どのように弁護士会と関わってきたのでしょうか。

自分が弁護士になって初めて委員会とかを見たわけですけど、そのころから激しく議論をしている人がいたし、そういうのが全然嫌いじゃなかったんです。こんな面白い議論をしているのかと思って入っていった部分があり、それからのめり込んでいったというのが正直なところですよ。

まず先輩の弁護士の話を聞くのが面白かった。事務所の中にとボスと僕の2人だけでしたけど、外に行くと同期とか先輩の話とかを聞いていると、あ、全然違うな、こういう考え方もある、こんな仕事もあるんだ、と。そして当会に来てみたら、こんな委員会でこんなことをやっているんだみたいのがあって、とても興味深かったのです。弁護士ってみんなおしゃべりだから、聞いてもないのに自分の失敗談とか平気で話してくれるし、それもまたすごく糧になりました。

—— 若い弁護士たちへのメッセージをお願いします。

確かに僕のように最初から委員会とかに出ていた人間もいるけど、それよりもまず自分の仕事を確立することが第一なのは間違いないです。でも、弁護士って孤独な仕事だから、自分のやり方が本当に正しいのか分からないときがあります。そのときにいろいろなところに出掛けて、ほかの弁護士の話を聞いたりするのはとてもためになります。逆にそれをしないと、何が弁護士にとって良いことか悪いことかの区別がだんだん分からなくなってきて、非弁屋に狙われたりします。つながりを持つ努力をしてほしい。仕事が忙しかったら、まず同期の集まりだけでもいいから出掛けていくことですよ。その上で余裕があれば、弁護士会とかに参加してきてくれればいい。

弁護士にとって一番重要なのは、自由であることです。自分が自由だということを自覚して、その中でつながりをつくっていかばいいと思います。

—— 今日ありがとうございます。

プロフィール いい・かずひこ

1985年修習終了(37期)
東京弁護士会副会長(2007年)、法曹養成制度改革実現協議会議長(2013年～2015年)、司法改革総合センター委員長代行(2011年)、憲法問題対策センター委員長代行(2015年～2016年)、日本弁護士連合会副会長(2022年)